

4日獣発第112号  
令和4年8月1日

地方獣医師会会長各位

公益社団法人 日本獣医師会  
会長 藏内 勇夫  
(公印及び契印の押印は省略)

## 農場 HACCP 認証基準の一部改正について

このことについて、令和4年7月12日付け4消安第1747号により農林水産省消費・安全局長から別紙のとおり通知がありました。

このたびの通知は、平成21年に公表された「畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準（農場 HACCP 認証基準）」について、公表から10年以上経過した間に、家畜伝染病予防法の改正や、国内での口蹄疫（平成22年）や豚熱（平成30年度以降）が発生したこと、アフリカ豚熱の侵入リスクが高まったこと等を踏まえ、取組内容の更なる充実を図るべく、一部改正を行った旨の周知依頼がありました。

つきましては、貴会会員に通知いただくとともに、農場 HACCP 認証取得農場においては速やかに改正後の基準へ対応されるよう、ご指導いただきますようお願いいたします。

本件のお問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会

事業担当: 山本、守尾

TEL 03-3475-1601

E-mail yamamoto@nichiju.or.jp